

令和5年度

町政執行方針



安 平 町

令和5年度 町政執行方針

令和5年第2回安平町議会定例会の開会にあたり、町政執行において新年度に臨む私の所信と施策の一端を述べたいと存じます。

はじめに

昨年4月の町長選挙において掲げたマニフェストに基づき、町民の皆様の負託を受け、また、議会議員の皆様のご協力により、2期目となる町政運営の重責を担わせていただくこととなりました。

さて、私たちの生活様式を一変させた新型コロナウイルス感染症。町民の皆様におかれましても、マスク生活をはじめイベントの自粛、その他様々な制限や対応に苦慮されてきた様子を目の当たりにしてまいりました。そうした中であつても町政運営に対して変わらないご理解とご協力を賜りましたこと、改めて深く感謝申し上げます。

コロナ禍のはじまりから3年が経過し、いわゆる感染症法上の「5類」に位置づけが緩和される政府方針が示されたことで、いよいよアフターコロナの段階へと移り変わっていくこととなりますが、このことは裏返すと「試される時代」に突入することであると受け止めております。

言い換えますと、時代の流れを的確につかみ、前例のない不確実なことに積極的に挑戦できるかが問われているものと捉えており、物価高の起因にもなっている気候変動やエネルギーの問題、外国人労働者や旅行者の受け入れなど、町としてさらなる視座の拡張を必要とする課題への対応のほか、身近な生活課題において既存の常識を捉え直し、デジタルトランスフォーメーションいわゆるDXに代表されるような効率化や変革を起こし前進することが求められていることなどが挙げられます。

おかげをもちまして、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様からのご意見を賜りながら、これらへの対応を踏まえた令和5年度から4年間の第2次安平町総合計画後期基本計画を取りまとめることができました。私が改めて強く感じたことは、安平町はまだ多くのポテンシャルを秘めていること、北海道胆振東部地震から未来へつながる復興に向けて着実に歩みを進めてきた情熱のある人々がいること、この2つであります。これらを礎として、一丸となって困難な時代に果敢に挑み、またもう一段階、高みに至ることができるものと確信しております。

今後も、まちかどでの触れ合いや多様性を尊重した議論を通じて町民皆様と

もに取り組んでいく覚悟の下、この町で暮らして良かったと思えるまちづくりを目指して、全力で町政運営に尽くしてまいります。

まずはじめに、令和5年度に向けて重要政策として捉えている事項について申し上げます。

1. 地域力創造と人口確保対策の展開

令和4年は20年ぶりに町の人口が社会増に転じるなど、地理的優位性や子育て・教育環境といったこの町の価値を、魅力的に感じていただけることが多くなってきました。移住や起業の相談を多く受けていることを踏まえ、宅地の確保や民間空き地・空き家等の活用を促進するとともに、地域の課題解決や町民の暮らし向上につながるよう、多様な連携や協働による地域の力を最大限に引き出す取組を進めながら、地域力創造と人口確保対策の展開を図ってまいります。

2. 魅力的な子育て・教育の推進

安平町の未来へつながる復興のシンボルである早来学園が今年度開校し、町内外の子育て世代をはじめ多くの方々から高い関心が集まっています。これからは、これまで形成を図ってきた安平町の特性を生かした教育コンテンツの要素を学校教育現場にも溶け込ませ、C F C Iいわゆる日本ユニセフ協会と取り組む「子どもにやさしいまちづくり」の理念も踏まえた魅力ある教育の実践に取り組んでまいります。

また、当町が進める「子育て・教育のさらなる魅力化」を図る中で、町民をはじめとした若年層や子育て世代の関心を高め、魅力の実感を広げてまいります。

3. 暮らしに新たな価値を生むデジタル化の推進

コロナ禍によりデジタル技術の活用が生活の中に急速に広がる中、当町においても暮らしの質の向上や効率化、地域における革新を推進するため、自治体デジタルトランスフォーメーションいわゆる自治体D Xや地方のデジタル化の取組を進めるとともに、誰一人取り残さずにデジタル化による恩恵を享受できるよう、デジタル格差対策の取組を進めてまいります。

また、地球規模での環境やエネルギー問題を背景に、持続可能な地域や暮ら

しを実現するため、エネルギーの地産地消などデジタルとグリーンいわゆる環境保全は不可分なものと捉え、両面から取り組んでまいります。

第2次安平町総合計画に基づく主要施策

第2次安平町総合計画の体系に合わせた令和5年度における主な個別施策は次のとおりです。

I 子育て・教育

- ① ユニセフ日本型『子どもにやさしいまちづくり事業』実践自治体として、「子どもの社会参画とは、子どもが意見できること」という認識に立ち、子どもの社会参画を保障する活動機会のさらなる充実を図ってまいります。
- ② 高校生までの医療費無償化については、所得制限の見直しによる対象者の拡充を行ってまいります。
- ③ 早来地区義務教育学校『安平町立早来学園』の開校記念式典を挙げるるとともに、特色ある学校教育の実践内容や空間づくりの魅力等を効果的に伝える情報発信等を行うほか、「挑戦」をキーワードに社会との接続性を念頭に置いた安平町独自の教育手法『あびら教育プラン』のさらなる魅力化を推進してまいります。
- ④ 平成30年度に小中一貫教育を導入した追分地区については、施設分離型を含めた小中一貫教育の評価検証を進めるとともに、追分小学校の老朽化や追分地区での義務教育学校の在り方を念頭に置いた議論を開始してまいります。
- ⑤ 地域と学校とのさらなる連携協力体制の強化や教員の働き方改革等を推進し、先進的な教育環境の創造を目指すため、地域学校協働本部を設置するとともに、これを実効的に推進する人材として、総務省プログラムを活用した『地域プロジェクトマネージャー』を導入してまいります。
- ⑥ 基礎基本の学力定着を図る授業改善を推進するため、『部活動指導員』の導入による教職員の教材研究に係る時間確保を図るとともに、教育現場の意向を最大限に汲んだ学校備品等の計画的な整備を進めてまいります。
- ⑦ 早来地区の学校統合に応じた適切なスクールバスの運行を行うとともに、町が保有するスクールバスの老朽化に対応するため、計画的な車両更新を進めてまいります。
- ⑧ 子ども園や学校における児童生徒の安全・安心な環境を確保するため、

はやきた子ども園のトイレ増設やおいわけ子ども園の非常通報機器の新設、追分中学校のグラウンドとテニスコートの改修のほか、追分小学校におけるエアコン設置に向けた実施設計を行うとともに、早来小学校を解体し、その跡地にグラウンドを造成してまいります。

- ⑨ 北海道追分高等学校については、安全安心な通学環境の充実と保護者の負担軽減による生徒確保対策を推進するため、希望する生徒を対象として給食提供を開始してまいります。
- ⑩ 児童センター等の利用者増加に比例して家庭環境や発達に課題がある児童の入所が増えており、それらへの対応を充実させるため、要支援児童対応支援員の増員を図ってまいります。

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

- ① 地域コミュニティの維持存続や再生に向けた地区別計画、いわゆる協働実行プランについては、安平地区での策定を完了させるとともに、自治会や集落支援員等が力を合わせて実践が進むよう取り組んでまいります。
- ② 国の制度を活用して、都市部から若者、学生、企業社員などを積極的に迎え入れ、町民や地域団体とともに地域活性化を目指してまいります。
- ③ 北海道胆振東部地震において避難所として使用した追分公民館及び安平公民館については、エアコン設置による避難所としての機能向上を図るほか、全町的な行事会場として利用されている追分公民館の電動式移動観覧席の大規模修繕を行ってまいります。
- ④ 復興関連事業に位置付けている早来公民館の大規模改修については、災害時の避難所・支援活動機能と運動場・合宿施設機能を兼ね備えた複合施設としての整備に向けた実施設計を行ってまいります。
- ⑤ 令和4年度に公益財団法人日本オリンピック委員会による競技別強化センターに認定されたスポーツセンターアイスアリーナについては、整氷車の更新を行っていくとともに、併設している温水プール天井の耐震化改修に向けた実施設計を行い、安全対策の強化を進めてまいります。
- ⑥ 遠浅地区の野球少年団が統合されたことに伴い使用者が少なくなっている遠浅グラウンドについては、関係団体の理解を得ながら廃止に向けた協議を進めるとともに、廃止した場合の遠浅公園の在り方について検討してまいります。
- ⑦ 今後本格化する学校部活動の地域移行に向けて、NPO法人アビースポーツクラブとの連携や地域おこし協力隊制度を活用しながら、子育てや移住を進める上でも魅力要素となるよう取組を進めてまいります。

Ⅲ 経済・産業

- ① 国による「みどりの食料システム戦略」に基づき、環境保全型農業に係る取組を拡大するとともに、オーガニックビレッジ宣言を表明し、安平町の特色の一つでもある有機農業の産地づくりを進める人たちの取組を支援してまいります。
- ② 鹿公園の保健保安林周辺における私有林の伐採や小規模林地開発行為に対し懸念する声があることを受け、これらの森林保全に向けた必要な措置を講じてまいります。
- ③ 町内での企業の滞留を促すとともに、中心市街地の賑わいづくりにも寄与することを目的として、既存施設を活用したコワーキングスペースいわゆる共同利用型のオフィスの環境整備を行ってまいります。
- ④ 回遊交流の拠点である道の駅の来訪者の増加と滞在時間の向上を目指すため、簡易的なドッグランを設置するほか、隣接する柏が丘公園内「ちびっこゲレンデ」の一般開放エリアやイベント専用コースの本格的運用を展開するとともに、サイクリストの回遊を促すため、町内拠点施設に自転車ラックを設置してまいります。
- ⑤ ホースギャラリーや特産品が並び、鉄道利用者や観光者をお迎えしている安平町物産館については、床や壁等の内装改修を行ってまいります。
- ⑥ コロナ禍で落ち込んだ消費活動の回復や物価高騰等を踏まえたプレミアム付き商品券事業を行うとともに、ポイントあびらとの連携共有による利便性の向上に向け、実施主体である安平町商工会と協議を進めてまいります。
- ⑦ 事業承継の意向調査や民間活用によるマッチングプログラムなど、商業の後継者対策を進めてまいります。

Ⅳ 健康・福祉

- ① 公的医療機関を持たない当町にとって民間医療機関の維持存続は、非常に重要であることから、引き続き、医療機関に対する必要な支援事業を行っていくとともに、入院病床や休日夜間の医療体制の確保に向けて協議検討を継続してまいります。
- ② 保健事業と介護予防事業を一体的に展開し、フレイル対策をはじめとした高齢者の健康寿命延伸と生活習慣病重症化予防を推進してまいります。
- ③ 社会福祉協議会迫分支所や近隣の公共的施設を利用する町民のために、

支所駐車場の舗装整備を行ってまいります。

- ④ 介護福祉士の資格取得に係る費用助成の対象者を町民全般に拡大するとともに、外国人介護技能実習生等の確保を支援するための介護事業所への助成を開始し、介護人材確保の取組を強化してまいります。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策については、追分・早来両地区の発熱外来等受診体制に関することなど、今後も国や北海道、関係機関等と連携を密にしながら、必要な取組を行ってまいります。
- ⑥ めくもりセンターの長寿命化に向け屋根防水改修を行うとともに、めくもりの湯のミストサウナ設備を更新してまいります。

V 生活環境・生活基盤

- ① 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの推進に向けて、地球温暖化対策実行計画及び再生可能エネルギー導入目標を策定するとともに、ゼロカーボンシティ宣言の表明や環境セミナーなどを開催して計画の実効性を高める取組を行ってまいります。
- ② 町内にある2か所の斎場については、安平町行政改革プラン2022や老朽化の状況を踏まえ、斎場施設の統合を視野に入れた整備方針を確立するとともに、小動物炉の修繕等の計画的な整備と使用料の適正化を進めてまいります。
- ③ 広域で実施しているごみ収集については、最も小さな規格となる「5リットルサイズの生ごみ用ごみ袋の導入」や経費節減効果を考慮し有料指定ごみ袋ではない市販の袋にも対応する「資源用ごみ袋の見直し」を安平・厚真行政事務組合と連携しながら進めていくほか、戸別収集を想定した家庭のごみ出し支援に関する調査及び試験を実施し、ごみ出し困難者の負担軽減と利便性向上に努めてまいります。
- ④ 町道については整備計画に基づき進めておりますが、遠浅酪農2号線の道路幅員の拡張も含めた全面改良を計画的に進めるとともに、追分市街4号線いわゆる追分小学校の坂道の歩道修繕等を進めてまいります。
- ⑤ 公園施設については長寿命化を図るため計画的な修繕を進めておりますが、町内への経済波及効果とさらなる利用促進に向けて、ときわキャンプ場を拡張し駐車場やトイレなどの環境整備を行うとともに、指定管理者制度により運営してまいります。
- ⑥ 子育て世代や首都圏からの移住希望者など多様なニーズを踏まえ、民間賃貸共同住宅の建設支援や宅地の確保、民間空き地・空き家活用等により、

住まいの確保策を展開してまいります。

また、令和4年度に設立したあびら移住暮らし推進協議会の構成団体や関係機関と連携しながら、移住ツアーによる現地体験やワンストップ移住相談、移住者同士の交流など、移住促進に向けた取組を強化してまいります。

- ⑦ 公共交通については、早来地区におけるハイヤー空白状態を緩和するため、運転手確保に向けた2種運転免許取得費助成の新設や循環バスとデマンドバスの停留所増設等による対策を講じるとともに、鉄道の維持存続につながる利便性向上と楽しい鉄道づくりを目指してJR室蘭線の沿線市町等と連携しながら取り組んでまいります。
- ⑧ 消防・救急体制の向上と効率化を図るため、厚真町に所在する老朽化した胆振東部消防組合消防署本部の建て替え支援を行ってまいります。

Ⅵ 行財政運営

- ① 国が進めるデジタル田園都市国家構想及び安平町の自治体DX推進計画を踏まえて、行政手続きのオンライン化をはじめとした町全体のデジタル化を推進するとともに、教室の開催やSNS等を活用した情報発信を行ってまいります。
- ② 安平町の将来を見据えた住民サービスの最適化を目指す「安平町行政改革プラン2022」を踏まえ、機能が類似している施設等の再編・統廃合や民間活力の有効活用に向けた各種検討など、不断の行政改革に取り組んでまいります。
- ③ ふるさと納税や内外に対するシティプロモーション戦略の展開により、町の知名度や地域イメージの向上、持続可能な行財政運営の推進を図ってまいります。

むすび

ただ今、令和5年度の町政執行に臨む私の所信表明と施策の一端を申し述べさせていただきます。

復興関連事業に位置付けている大型事業は概ね完了し、残る主な事業は令和6年度に整備を予定している「早来公民館の大規模改修による防災支援施設の整備」と「防災倉庫の整備」の2つとなりました。新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対応など先行きが不透明な状況下にはございますが、住民サービスの

維持確保と持続可能な財政運営を図りつつ、前例にとらわれることなく時代のニーズを的確に捉え、安平町の未来へつながる復興と新しい安平町を創造してまいります。

町政を担う責任者として、第2次安平町総合計画の将来像『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』の実現に向け、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、令和5年度に向けての私の町政執行方針とさせていただきます。